

壱岐地域

不登校・ひきこもり社会資源ガイドブック

壱岐保健所



○一般相談

名称	連絡先	相談時間	活動内容
長崎県 壱岐保健所 (ひきこもり地域支援センター)	〒811-5133 郷ノ浦町 本村触 620-5 ☐電話 0920-47-0260	9:00～17:00 (月～金) 祝日、年末年始を除く。	電話や面接、訪問により相談に応じます。まずはお電話ください。ご家族からの相談も可能です。
壱岐市 健康増進課	〒811-5392 芦辺町 芦辺浦 562 番地 ☐電話 0920-45-1114	8:30～17:15 (月～金) 祝日、年末年始を除く。	健康問題全般の相談として市民や民生委員さんからの相談に電話や家庭訪問を応じています。また、相談内容により関係機関と連携し、支援を行います。
壱岐市民生委員 児童委員協議会連合会	〒811-5192 郷ノ浦町 本村触 562 番地 ☐電話 0920-48-1116 ※窓口：市民福祉課	8:30～17:15 (月～金) 祝日、年末年始を除く。	民生委員児童委員が担当地域において生活の見守り活動を行っています。
長崎県 子ども・若者総合相談 センター「ゆめおす」 ※対象者はおおむね 30代まで。	〒850-0022 長崎県長崎市馬町 48-1 長崎県市町村会 館馬町別館 2 階 ☐電話 095-824-6325 ☐FAX 095-824-6400 ☐メール yumeosu@n-kodomo- wakamono.jp	10:00～18:00 木・日・祝休み ※電話対応は 22:00 まで。	不登校、ひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営む上で様々な問題やお悩みに対応するため、総合的に相談をお受けしています。相談の内容によって各公的支援機関から NPO 法人などの民間機関に至るまで、様々な団体と連携を図り、サポートを行っています。困ったらまず「ゆめおす」へご相談ください。電話・FAX・メール・来所での相談を受け付けています。

○生活の相談

名称	連絡先	相談時間	活動内容
壱岐市 保護課	〒811-5192 郷ノ浦町 本村触 562 番地 ☐電話 0920-48-1136	8:30～17:15 (月～金) 祝日、年末年始を除く。	生活保護受給者世帯に、ケースワーカーによる家庭訪問で不登校ひきこもりの解消に向けて助言等を行い、必要に応じて関係機関と連携を図ります。「生活保護受給者等就労自立促進事業」も行っており、就労支援もできます。
社会福祉法人 壱岐市 社会福祉協議会	〒811-5316 芦辺町 諸吉大石触 179 番地 2 壱岐島開発総合センター内 ☐電話 0920-45-0048	8:30～17:15 (月～金) 祝日、年末年始を除く。	生活基礎能力、対人能力等に問題があり、すぐに一般就労につくことが困難な方に対する支援として『生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）』を行っています。 Step1:生活自立支援 Step2:社会自立支援 Step3:就労自立支援 まずはご相談ください。
壱岐 障害者地域活動支援 センターひまわり	〒811-5136 郷ノ浦町 片原触 2510 番地 ☐電話 0920-47-0116 ☐FAX 0920-47-6100	8:30～17:15 (月～金) 祝日、年末年始を除く。	18 歳以上で、生活に支障をきたしている方の相談に応じています。また、日中活動を実施しており、対象の方が通所し、昼食づくり等の創作的活動を行います。活動を通して対人関係の交流を図っています。



○子どもの場合

名称	連絡先	相談時間	活動内容
老岐市教育委員会 学校教育課	〒811-5392 芦辺町 芦辺浦 562 番地 <input type="checkbox"/> 電話 0920-45-1224	9:00～17:00 (月～金) 祝日、年末年始 を除く。	老岐市では、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう「いじめ見逃し0」「不登校0」を目指して努力しています。いじめ・不登校に関する悩み事や相談がありましたら、老岐市教育委員会学校教育課までご連絡ください。電話にて直接相談を承っております。
老岐市 こども家庭課	〒811-5192 郷ノ浦町 本村触 562 番地 <input type="checkbox"/> 電話 0920-48-1117	8:30～17:15 (月～金) 祝日、年末年始 を除く。	要保護児童(保護者のいない児童または虐待等、保護者の監護が不相当であると認められる児童)を中心とした18歳未満の子どもを対象としています。児童相談所や警察と連携し、虐待を主とした相談に対し、電話・来所・訪問による対応を行っています。

○就労の相談

名称	連絡先	相談時間	活動内容
対馬公共職業安定所 老岐出張所 (ハローワーク老岐)	〒811-5133 郷ノ浦町 本村触 620-4 <input type="checkbox"/> 電話 0920-47-0054	8:30～17:15 (月～金) 祝日、年末年始 を除く。	ハローワークは、仕事をお探しの方や事業主の方に対して、職業紹介、雇用保険、雇用対策などに関する事務を行っている国の機関です。 これから仕事探しを始めたいという方の各種相談や仕事を探している方への求人情報の提供、就職後の定着支援なども行っております。 予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。
佐世保若者サポート ステーション ※対象者は働くことに悩みを抱えている 15～49歳	〒857-0872 佐世保市上京町 5-7 2階 <input type="checkbox"/> 電話 0956-25-3490 <input type="checkbox"/> メール info@saposute- sasebo.com 老岐駐在スタッフ 担当者 <input type="checkbox"/> 電話 070-4791-6146	10:00～17:00 (月火木金土) 祝日・お盆・年 末年始を除く。	地域若者サポートステーション(通称;サポステ)は、働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省および長崎県委託の支援機関です。 まずはお電話またはメールでご連絡ください。その後、面談・相談のうえ支援方法・内容を決めていきます。



○医療機関

名称	連絡先	診療時間	診療内容
長崎県壱岐病院	〒811-5132 郷ノ浦町 東触 1626 番地 ☐電話 0920-47-1131	小児科 8:30～11:00 15:00～16:30 児童精神科 1回/月 小児神経科 2回/月 精神科 9:30～12:00 (再診) 13:30～ (新患) (月～金) 祝日、年末年始 を除く。	小児科外来 主に 15 歳未満を対象に臨床心理士による心理検査・カウンセリング・小児神経医による発達障害の診断・治療を行います。 児童精神外来 主に 15 歳未満を対象に精神疾患に対する治療、必要に応じてカウンセリングを行います。 ※児童精神科受診希望の場合は一度小児科外来を受診してください。 精神科外来 主に 18 歳以上の方を対象とした、精神疾患に対する治療、必要に応じて公認心理師によるカウンセリングを行っております。 ※精神科は予約受診制ですので、事前に電話相談をお願いします。高校生の受診は要相談です。

○平成 30 年 2 月作成。令和 3 年 9 月修正。

○このガイドブックに関する問合せは下記にお願いします。

壱岐保健所（電話）0920-47-0260

